

榎本 祐三 の 市政報告



明けましておめでとうございます

新型コロナウイルスの終息が見えない状況ですが、皆様には新年をどのようにお迎えでしょうか。新型コロナウイルスが一日も早く終息して、元の平穏な生活に戻れることを心から願っています。

新型コロナウイルスの猛威は、第3次世界大戦が始まったような気がしています。今日（12月27日）の新聞よれば、日本での感染者数は219067人、死者数は3236人ですが、全世界の感染者数は79845538人、死者数は1750617人とありました。つまり全世界では175万人以上の方がなくなっている現状をどう見るかです。

ワクチンの開発が進み、イギリス、アメリカをはじめとする各国がワクチンの接種を開始したとの報道もありますが、まだまだ先が見えない状況では患者数も死者数も増えるものと予測しています。

このような状況の中、とても残念なことですがこの新型コロナウイルス対応の給付金や支援金をめぐって、不正受給する詐欺が発生しています。オレオレ詐欺も依然として無くなることもなく、多くの高齢者の方が老後の生活資金を略奪されている現状からすれば、給付金や支援金の不正受給などが発生しても当然なのかもわかりませんが、同じ日本人としてとても空しく残念でたまりません。

新年早々このような暗い話をするのは本意ではありませんが、本来日本人が持っている高い倫理感に裏付けされた民度は、どこに行ったのかと憂いたくもなります。

その主な要因が戦後の教育にあるのではないかと、最近読んだ本から考えるようになりました。価値観の多様性や人権を尊重することは当然のことですが、それと同時に国体の根幹をなす国民の自助、共助と自治体や国の公助が機能しなければ、世の中は良くなりません。

家族があり、地域があり、そしてさらに故郷（自治体）があり、その家族や故郷を想う気持ちが日本人の心の拠り所ではなかったかと思えますと、親孝行をはじめとする倫理や道徳といった教育を疎かにしてきたことが、今日の歪を生んだのではないかと思えてなりません。皆様はどのようにお考えになるでしょうか。

さて、今回の市政報告も前回と同様、私が一般質問した内容についてお話ししたいと思います。

一般質問から

今回の一般質問も新型コロナウイルス対応のため、質問時間を従来の1時間ではなく、40分で実施することとなりました。私の一般質問は「国道127号の防災対策事業に関し

て」、「食のまちづくり事業のジビエ加工処理施設等に関して」、「税込不足等の対応に関して」を実施しましたので、以下その概要等についてお示しします。

国道127号の防災対策事業関連

この事業は、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所が令和2年3月に館富トンネルを含む暫定2車線未整備区間の4車線化整備の方針を示し、併せて関係予算を確保した令和2年度の事業内容を示したものです。

館山市にとって、懸案であった館富トンネルの4車線化の実現に向けて前進することは大いに期待するところですので、館山市として把握している今後の事業計画等を質しました。

この度の事業では、館富トンネルの4車線化の事業にむけて、測量及び施工ヤードの整備を実施するもので、その後調査・設計を行い、工事の内容や整備時期等について検討していくと国から聞いているとのことでした。

つまり、館富トンネルの4車線化の着工時期等については、具体的に決まっておりませんので、今後とも県を通じて国に要望活動を継続することが必要と言えます。

富津館山高規格道路の渋滞解消

仮に館富トンネルが4車線化になっても、富津館山高規格道路は富浦から富津竹岡までは2車線ですので、これの4車線化が進まないと渋滞は解消されません。富津中央から富津竹岡までは令和2年3月に4車線化が実現していますので、それ以南の富浦までの4車線化が渋滞緩和には必要です。

館山市はこれまで「東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会」において、国土交通省をはじめとした関係機関や関係国会議員に対し、館山自動車道及び富津館山道路の4車線化整備に関する要望活動を実施してきました。

私も市議会議長の在任中は、毎年千葉県が主導する上記の要望活動に市長と関係市町の首長、議長と共に参加してきました。このような地道な要望活動が道路整備には必要で、今後とも継続されるものと思っています。

地域高規格道路「館山・鴨川道路」の整備促進

昨年11月22日の房日新聞に地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進期成同盟会会長の亀田鴨川市長と、当該期成同盟会顧問の中村正三郎元法務大臣が国土交通省、財務省、地元国会議員へ要望活動を実施した記事が載っておりました。

私はこの館山・鴨川道路の完成は、救急医療や消防活動に大きなメリットになると思っています。特に将来の人口減少を考えれば、広域で実施している消防活動についても効率化を図り、その規模を縮小せざるを得ないわけで、この道路の完成によって安房地方の自治体が一本化することも改めて考えられるのではないかと考えております。

関係自治体として事業化が進んだ折には、道路用地の取得に積極的に関与していくことが、事業の進展を助けるものでありますので、その点も執行部に要望いたしました。

食のまちづくり事業のジビエ加工処理施設等関連

イノシシをはじめとする有害鳥獣の捕獲後の処理に関しましては、私も過去に一般質問で問題提起しておりますが、この度食のまちづくり事業のジビエ加工処理施設等の設置は、問題解決への大きな進展であったと考えております。

館山市、鴨川市の本年度のイノシシの捕獲頭数は 2000 頭を超えると予測され、また南房総市では 7000 頭を超えると予測されています。それに鋸南町を加えれば、安房地方で 1 年間の捕獲頭数は優に 1 万頭を超える危機的な状況となっているのが現状です。

そこで、この度設置することとなった施設の規模や運営主体を決めるにあたり、どのような検討がなされたのか質しました。

施設の規模等

ジビエ加工施設については、近隣の先進事例や捕獲状況を調査するとともに、地域で有害鳥獣対策活動を展開している地域おこし協力隊の隊員からの提言等を踏まえ、施設整備規模や事業の実施方法について検討したとのことでした。

特に専門的な技術やノウハウが必要であることから、民間事業者が施設の設計、建設から維持管理、運営までを包括的に実施する（DBO）方式で行うものとし、年間 200 頭から最大 500 頭程度を想定しており、これに見合った施設整備を実施することになりました。

また、有害鳥獣処理施設については、施設の稼働を順調に管理していく必要があることから、当面は市の直営による運営を想定しており、令和 5 年度からの供用開始を目指して準備を進めて行くとのことでした。

安房広域による施設の設置・運営

先にも申し上げたとおり、イノシシの捕獲頭数だけを見ても本年度は安房地域全体で 1 万頭を超える状況にあり、有害鳥獣対策は館山市だけの問題ではありません。

したがって、定住自立圏構想の中心市を宣言している館山市が、同じ課題を抱えている他の市町と共に、安房広域で対応することを提案しました。

館山市としてもスケールメリットを生かし、近隣市町で力を合わせて推進していくことは効果的であると認識していますが、ジビエ加工処理施設については、まずは並行して整備を計画している食のまちづくり拠点整備と連携させ、ジビエの担い手の育成も含め、市の特産品としてジビエを安定的に供給できる体制を築き上げたいとのことでした。

今後の取り組みへの提言

先にも申し上げましたようにイノシシだけでも安房地域で 1 万頭を超える事態になっており、今回の館山市のジビエ加工処理施設や有害鳥獣処理施設では、十分対応できません。確かに有害鳥獣がこのまま増え続けるのかは不明ですが、抜本的な対策がなければ少なくとも現状の頭数は減ることはないのではないかと考えています。

そこで、捕獲した有害鳥獣をペットフードや養殖魚の餌に加工して販売することを提案しました。既に先進の事例があるようですので、産・官・学が連携して調査研究することにより、房総ブランドのペットフード等ができたなら一つの新しい産業に繋がるのではないかと思いますし、捕獲した有害鳥獣の有効活用は大切な命の供養にもなるのではないかと考えています。

税収不足の対応関連

一昨年台風被害と新型コロナウイルスの支援策等の対応で、行財政改革を進めている館山市の財政に大きな影響があったのではないかと懸念から質したものです。市民の皆様にご不安なく財政運営できていることを説明する意味からもあえて質しました。

税収不足の見積もり

一昨年台風被害では、半壊以上の方には家屋の損壊の程度によって、市県民税、国保

税をはじめとする市税等の減免がなされていますが、令和元年度分と令和2年度分を合わせて約1億1,800万円の減額になると見込んでいるようです。

また、新型コロナウイルスの影響で入湯客減少に伴う入湯税の減少や、売り上げの落ちた中小企業者等に対して、償却資産と事業用家屋に対する減額措置が行われる予定です。

さらに今後も地域経済の落ち込みによって、これに伴う個人市県民税や法人市民税などに影響を及ぼすことが予測されるものの、不確定要素が多いことから令和3年度における市税への影響額を見積もるのは難しいとのことでした。

税収不足の補完

これらの税収不足については、どのように補完されるのか質しましたところ、台風被害に対しては、市税収入の減免分は、災害対策基本法に基づき総務大臣が指定した自治体において特例的に発行可能となる、歳入欠かん等債を発行することにより、減免額の全額を補填する予定であること。

国民健康保険税等については、国からの交付金措置により減免額全額が補填される予定であることが判明しました。つまり、台風被害による税の減免は、国の制度で補完されることが分かりました。

一方、新型コロナウイルス対応では、令和3年度固定資産税及び都市計画税の減額措置については、国における新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金により全額補填されること。

法人市民税や個人市民税など、前年度の所得に応じて課税される税収の減少に対する財政支援については、現時点で示されたものはないが、仮に市税収入が減少した場合、普通交付税の算定における基準財政収入額が減額となり、概ねその75%が普通交付税により補填されるものと想定しているとのことでした。

以上のとおり私が危惧していたような危機的な状況にはならないことが判明し、安堵したところですが、しかしながらまだ不透明なところがありますので、今後の推移によっては行財政改革の財政推計に影響することも考えられますので、しっかりと監視していくつもりです。

おわりに

新型コロナウイルスがもたらした数々の影響は、今までの社会生活そのものを見直すことが求められ、その対応に各国がしのぎを削っているのが現状と言えます。

インターネットが発達している現在だからこそ、テレワークをはじめとする数々の取り組みができるわけですが、人類は文明の発達とともに試練も経験させられ、多くの犠牲を払いながらその試練を英知で克服してきたのも事実です。

今、世界中のどこの国も新型コロナウイルスの対応に必死になって取り組んでいますが、政府の対応への批判はどこの国も同じように止まることはないようで、新型コロナウイルスが終息するまでは続くことになるかと想像しています。

テレビ報道の中で、コメンテーターと称する方々が、個々の見識を基に政府の対応に意見を述べられていますが、批判だけのコメントにはうんざりしています。野党の議員の中にも批判だけのコメントをする方もおられますが、感心できるものではありません。

今私たちにできることは、自分や家族そして所属する組織の中から感染者を出さないことです。批判の前にそのことをしっかりと国民に訴えてもらいたいと思っています。